

平成28年度 第2回 国立大学法人鹿屋体育大学経営協議会 議事要旨

1. 日 時 平成28年7月15日（金） 16時20分～17時10分
2. 場 所 ホテルさつき苑
3. 出席者 [学内委員] 川西、中禮、原田の各委員
[学外委員] 上治、岡崎、小舘、佐々木の各委員
4. 列席者 金久副学長、緒方監事、岩重監事、荻田学長補佐、瓜田学長補佐、森（司）学長補佐、学生課長、学術図書情報課長、総務課長、経営戦略課副課長、財務課長、施設課長

5. 内 容

（質疑の○は学外委員の発言を、●は学内委員及び学内者の発言を示す。以下同じ）

議事に先立ち川西理事から、福永学長が体調不良により会議を欠席となったことに伴い、国立大学法人鹿屋体育大学経営協議会規則第5条の3に基づき川西理事が議長を代行する旨の説明が行われた。

1) 前回議事要旨確認

平成28年度第1回経営協議会の議事要旨（案）について確定された。（資料1）

2) 審議事項

(1) 役員の退職手当に係る業績評価について（資料2）

中禮委員から配付資料に基づき、役員の退職手当に係る業績評価について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

- 今回は、1.0という評価であるが、評価の上限はあるのか。範囲を教えて欲しい。
- 上限は具体的には定めていないが、他の国立大学を調査したところ、良い評価でおおむね1.1である。
- 1.1という数字は係数か。
- 係数である。具体的には退職手当の総額を1.1倍するという意味である。
- 例えば係数について1.05という概念はあるのか。
- 規則上は、増額または減額することができると定義されており、率にこだわるということはない。
- 福永学長の実績を考慮すると、増額するということも検討してもよいと思うが、増額する場合は、客観的な根拠が必要であると考えられる。
- 役員の給与は学外に公表されており、社会的な説明責任が生じるということを考慮する必要がある。本学の場合は退職手当に係る業績評価については、文部科学省の国立大学法人評価委

員会の業務実績評価の結果が指標になっている。

- 福永学長の近年の業績は数多くあるが、客観的に見た評価としては、1.0が妥当だと考えられる。
- 係数が1.0であると普通というイメージがあるが、法人の目標に向かって順調に業務が進んでいるということの評価した上で、1.0として意見をまとめたい。

(2) 平成29年度鹿屋体育大学概算要求について（資料3）

中禮委員から配付資料に基づき、平成29年度鹿屋体育大学概算要求について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

- 今回の審議については、概算要求の機能強化促進分のみか。新規の補助金は含まれているのか。
- 今回の審議については、概算要求の機能強化促進分のみである。
- 機能強化促進分については、前年度以上の額の確保をお願いしたい。
- 文部科学省は、機能強化促進分に重点を置いている。今後は財務省との協議によると考慮される。

3) 報告事項

(1) 平成29年度鹿屋体育大学概算要求（施設整備補助金）について（資料4）

中禮委員から配付資料に基づき、平成29年度施設整備費概算要求について、要求事業名の一部の名称を変更した旨報告があった。

- 2020年東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿について、鹿屋体育大学単体として誘致活動を行っているか。
- 鹿屋体育大学単体ではなく、鹿屋市や鹿児島県と連携をして誘致に関する活動を行っている。
- 鹿児島県は他国のNOCと交渉しているのか。
- 川西委員と相談して、交渉先を探している。今、具体的な形となっているものはなく検討している最中である。
- 東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプについて、3月31日で締め切ったのだが、各自治体から211件の応募があった。先週千葉県がオランダと事前合宿の協定を結んだという事例がある。
- 先日オランダのNOCと事前合宿の話し合いを行った。利便性を考えると主要種目や大人数の種目は東京近郊になると予想される。それ以外の種目については協議の余地がある。
- 先日、松江市がアイルランドのホストタウンとして登録された。鹿児島県としても積極的に誘致して欲しい。
- 鹿屋市と連携しながら検討していきたい。
- 自転車競技について、鹿児島県は環境が整っているのではないか。
- 鹿児島県はボートや自転車競技は環境面で恵まれている。
- 自転車競技は鹿児島国体に向けて施設の改修を行う予定である。事前合宿の誘致については、鹿屋体育大学と連携して行っていければと思う。

(2) 平成 27 年度監査報告書について (資料 5)

中禮委員から配付資料に基づき、平成 27 事業年度財務諸表に係る独立監査人及び監事の監査報告書が提出された旨報告があった。

(3) 平成 27 事業年度財務諸表の承認について (資料 6)

中禮委員から配付資料に基づき、平成 28 年 6 月 28 日付けで文部科学大臣から平成 27 事業年度財務諸表の承認についての通知があった旨報告があった。

(4) 平成 28 事業年度における会計監査人の選任について (資料 7)

中禮委員から配付資料に基づき、文部科学大臣が本法人の会計監査人として「有限責任監査法人 トーマツ」を選任した通知があった旨報告があった。

(5) 平成 27 年度地球温暖化対策の実施状況の点検と成果について (資料 8)

事務局 (施設課長) から配付資料に基づき、平成 27 年度における本学の地球温暖化対策の実施状況についての説明があり、本学の温室効果ガス排出量は、対平成 19 年度比マイナス 29.21%で、目標を大きく上回る削減量であった旨報告があった。

- 照明の LED 化や空調設備の改修等の技術面での改修で温室効果ガスの排出量を抑制することに力を入れていただきたい。
- 次の 5 年間の基準年度は平成 19 年度となるのか。
- 次の基準年度は平成 27 年度となる。空調機器の改修や制御を変えることで、温室効果ガス排出量の抑制に努めたい。
- 県立学校の例だが、空調機器を更新したことで電気代の節約になった事例があるので積極的に検討していただきたい。
- 空調機器のない施設に空調機器を設置したいという要望が、教員から来ている。そういった中で、温室効果ガス排出量の削減という目標をいかに達成できるか今後検討していきたい。

5) その他

(1) 平成 28 年度の経営協議会開催日程について (資料 9)

事務局 (経営戦略課副課長) から配付資料に基づき、今年度の経営協議会の開催日程の説明があった。

以上